

# ペットはずっと家族の一員!!

一緒に暮らし始めたら、  
最期まで責任を持って!

ペットは正しく飼って、楽しく暮らしましょう

## 犬や猫と暮らすために 守ってほしいこと

長く飼っている人も、いま一度見直そう

### 犬との生活について

#### 登録と狂犬病予防注射は 法律で義務付けられている

犬を飼い始めたら、市役所や町役場で登録し、証明として渡される「鑑札」という札を首輪などに着けましょう。また、人にも犬にも命にかかわる狂犬病予防のため、毎年1回予防注射も必要です。注射済みであることを証明する注射済票を着けましょう。

🚨 鳴き声や臭いなどで近所に迷惑をかけるないようにするのも、飼い主としてのマナー!

#### しつけをしよう

「しつけ」とは、人と一緒に暮らしていくための社会性を犬に身に付けさせること。うまくできたら、愛犬に“ごほうび”を与えて褒めてあげて。

#### 「放し飼いをしてない」 「フンの始末」はマナー

放し飼いは県の条例でも禁止されています。散歩はリードをつけて逃げないようにし「フン」の後始末をしましょう。

#### 迷子札も忘れずに

連絡先を書いた迷子札やマイクロチップを装着し、迷子になっても飼い主に連絡がとれるように。

迷子札を着けて迷子対策  
窓から脱走したり、迷子になったりしたときのために、迷子札を首に着けましょう。さらにマイクロチップを装着し、二重に対策を!

#### 室内飼育でも幸せ

猫は行動範囲が狭く、食べ物が十分に得られれば広い空間は必要としない動物。環境が整えば、室内でも猫は幸せ。

### 猫との生活について

#### 猫の健康を守るためにも 不妊去勢手術を受けよう

猫は繁殖能力が高い動物です。望まない繁殖を防ぐためにも不妊去勢手術が必要です。手術なんてかわいそうという声も聞かれますが、しないこともかわいそうなこと。猫自身の発情期のストレスを軽くしたり、生殖器系の病気になりにくくなったりするメリットがあります。

🚨 オス猫は去勢手術をしておくと、おしっこでマーキングしたりすることが少なくなる!

9/20(月・祝)～  
26(日)は  
動物愛護週間  
やけん!

## TOPICS-1

### 災害時はペットも一緒に避難

地震や洪水などの災害時、安全な場所に避難する際は、ペットと一緒に避難することが基本です。そのため、一緒に避難できない数のペットを飼ってはいけません。

#### 🏠 日頃から5つの備えを!

##### 1 ペットの防災セット

少なくとも5日分の用意を。フードや水、薬、トイレ用品、おもちゃなどを保管しておく安心です。



##### 3 避難場所の確認

避難場所へ行く道を確認、かかる時間や危険な場所などを確認しておきましょう。

##### 4 預かり先の確保

どうしても避難所で一緒に過ごせないときのために、ペットを預かってくれる人や場所を探しておくことも大切。近所や飼い主仲間と助け合えるよう話し合っておきましょう。

##### 5 ケージに慣れさせる

避難場所では他の人の迷惑にならないよう、ケージ内でもおとなしくられるよう普段から慣れさせておきましょう。



##### 2 所有者明示

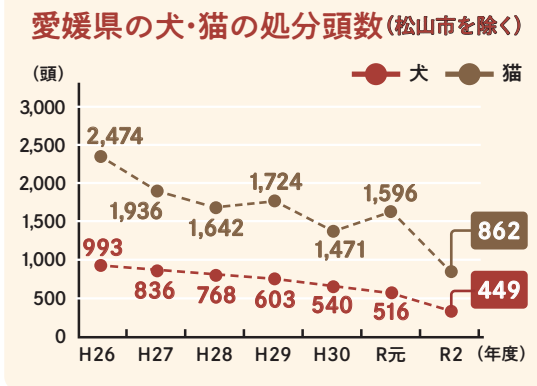
災害時にはペットと離れ離れになることも。首輪に迷子札やマイクロチップを装着しておきましょう。



## ペットの遺棄はダメ、絶対!

最初から野犬や野良猫じゃない  
ペットの遺棄・虐待は犯罪。災害時の行動も検討を  
捨てない、増やさない、  
飼うなら一生

県では、犬・猫の引取りおよび殺処分頭数を減らすため、飼い主から保健所等への引取りを有料化。引取りを希望する飼い主に対して2週間以上、命を見つめ直す期間を設けることにも取り組んできました。しかし、令和元年度には全国ワースト1に(環境省 動物愛護管理行政事務提要より)。この状況を改善するため県は、ボランティアの協力も得て、「地域猫」対策の強化や、新しい飼い主への譲渡などを進めました。令和2年度は、前年度より約40%削減。それでも、1311頭とまだまだ多い状況です。引取りは本来にやむを得ない事情から、「最後の選択」として行うもの。引き取られた犬・猫は、一生保護施設で飼われることはありません。また、そのすべてを譲渡することは困難であるため、引取り頭数の多さに比例して、殺処分頭数も減らすことができないのです。



飼い主の心構えで  
ペットの生涯は変わる!  
野犬や野良猫も、もともとは大切に飼われていたペット。飽きたからと遺棄するのは一年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられる犯罪です。ペットも大切な家族の一員。最期まで責任をもって正しく飼いましょう。

## TOPICS-2

### 正しい飼い方を動画で学ぼう

県では、県内における犬や猫を取り巻く環境や、正しいペットの飼い方などを解説する動画を制作。ぜひチェックしてください!



- 3つの動画で正しく学ぼう
- ① いぬとの生活編
- ② ねこと生活編
- ③ ペットと災害編

動画は  
コチラから

## TOPICS-3

### やってみませんか? 地域猫活動

県では、飼い主のいない猫問題の解決を目的とした「地域猫活動」の普及啓発・推進をしています。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



詳細は  
コチラ!

### 飼い主のいない猫 (野良猫)問題

飼い主のいない猫に迷惑をしている人と、かわいそうと思う人、どちらも立場は違いますが、共通しているのは「飼い主のいない猫問題を解決したい」という願いです。この問題を「地域猫活動」で解決しませんか?

### 「地域猫活動」とは?

飼い主のいない猫を地域住民が中心となって拾餌やトイレ等、ルールに基づいて管理。不妊去勢手術を実施して、これ以上数を増やさず天寿を全うさせ、数を減らしていく活動です。地域住民が中心となって実施し、行政・動物愛護団体等がそれぞれの分野で援助・支援を行います。

